

事 務 連 絡
令和4年1月11日

各都道府県私立学校担当部局
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
地方公共団体の学校設置会社担当部局
各国立大学法人附属学校担当部局
各公立大学法人附属学校担当部局
全国学力・学習状況調査担当課 御中

文部科学省総合教育政策局調査企画課学力調査室

令和4年度全国学力・学習状況調査に関する学校基本情報の
確認及び学校質問紙調査の実施について

全国学力・学習状況調査の実施に当たっては、平素より御理解・御協力いただきありがとうございます。

令和4年度全国学力・学習状況調査の実施に先立ち、問題用紙等関係資料の配送を円滑に行うための宛先や必要部数等を確認するため、調査への参加を予定する学校に対して、別紙のとおり、学校基本情報の確認（C）及び（D）を行います。

令和4年度調査の学校基本情報の確認（C）及び（D）については、各学校から直接「令和4年度全国学力・学習状況調査 Web システム」にて、Webにより回答いただきます。（詳細は、別紙を御参照ください。）

なお、4月上旬に実施予定の令和4年度調査の学校質問紙調査についても、同様にWebによる調査を実施する予定です。学校質問紙調査の詳細については、2月下旬に送付予定の調査マニュアルを参照してください。

ついでには、都道府県私立学校担当部局においては、調査に関係する域内の私立学校及びそれを設置する学校法人に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当部局においては、調査に関係する域内の株式会社立学校及びそれを設置する学校設置会社に対して、国立大学法人附属学校担当部局及び公立大学法人附属学校担当部局においては、調査に関係する附属学校に対して、別紙の内容について周知の徹底をお願いいたします。

<本件担当>

文部科学省総合教育政策局調査企画課学力調査室
03-5253-4111（内線3726）